

平成22年度 第4回 北広島市環境審議会 議事概要

- 1 日 時 平成22年12月8日(水)午後6時～
- 2 場 所 市役所 本庁舎 2階会議室
- 3 出席者 委 員：五十嵐恒夫会長・村野紀雄委員・上田純治委員
澤田美恵子委員・松原幸雄委員、山北雅宏委員
佐藤清一委員・長谷川眞知子委員
北広島市：小西課長、柳主査、平澤主査、阿部主査、高橋主事
- 4 配布資料 (事前配布)
○ 議案書
- 5 会議内容

・事務局から資料1(循環型社会分野)について説明

(委員) まず意見を2点。ひとつは現状と課題の中の3Rの件。3Rの中でもやはりリデュースが一番3Rの中でも大きな問題かなと思う。ゴミを出さないとか、大事に使うなどを優先していくというのが大事だと思う。もうひとつは生ゴミの堆肥化、コンポストのこと。冬期間は非常に生ゴミのコンポストの利用が難しい。冬期間は(室内で使う)段ボールの方がいいと思うが、コンポストだけの導入の支援ではなくて、冬の生ゴミの堆肥化、それを合わせて進めてもらいたいと思う。
また、電動生ゴミ処理機の助成もしているが、もし利用が多いのであれば増やしてもらいたいと思う。

(事務局) 今言った、ゴミを出さない、排出抑制というのがゴミの問題の中で一番大事であるというのはその通りだと思う。そのような方向で修正を検討する。段ボールでの堆肥化は講習会をやっている。去年は4回やっている。

(委員) 不法投棄に関して。監視員を2名でやっているが、こんな傾向が続くのであれば監視員を3名にするとか4名にして対応するとかということで考えられてはどうか。

(事務局) 不法投棄のパトロールに関しては、2名体制にしたのは本年度から。本年度の効果を見ながら、多分担当課の方で検討を進めていくものと考えている。

(委員) 不法投棄の場所というのは山が多いのか？

(事務局) 見えにくい所が多い。

(委員) 道路が多い。農地の脇とか、農道の脇だとかそういうところが多い。しかも最近では家電の大型ゴミみたいなのがよく投げられている。連鎖して投げられている。

(委員) だいたい自分の家のあたりだと林周辺。いつもそこに捨てられる。そういう不法投棄をされるような場所がある自治会にはパトロールを要請はできないのか。

(委員) ここで対策を検討する場ではないと思うが、見回りの方は要するに不法投棄された物を回収するだけで、捨てているところを注意するというものではないと思う。不法投棄されるのは夜間とか、人がいないところで捨てられているわけだから、個人の倫理観に訴えかけるしか仕方ないことではないか。

(会長) きちんと増えないような対策を打たなければならないと思うが、これは廃棄物対策課の方で考えることになる。文章表現としてはこのくらいの書き方だろうか。それから冒頭事務局から説明があった分別の問題。上田委員が2回目分別をもっと簡単に、燃えるゴミ燃えないゴミというような形にすると必ずや解決するだろうというようなご発言があった。焼却炉で処理しているところだとそれでいいが、当市の場合は埋め立て。広域的なゴミ対策の場合は焼却炉を考えていたのか？

(事務局) 現時点では予定が立っていないと聞いている。

(会長) 江別の場合はどうか。焼却炉はないが。

(委員) あれは確か札幌市に余裕があって、逆にゴミが足りなくて困っているというのを聞いた。大型焼却炉で少量だとかえって不完全燃焼で公害が出るのでゴミが足りないと。それで、突然の話のようだが、札幌で焼却となったようだ。

(会長) 札幌も有料化でゴミが減ったのか。

(委員) 不法投棄のほとんどが、大型ゴミを捨てる手続きが面倒くさいから捨てるのか、多分半分くらいがそういう理由ではないかと思う。だからそういうのをきちんと制度で簡単に引き取るようなシステムを作っていくとかなり減るかと思う。おそらく面倒くさいから、というのが不法投棄の動機のほとんどではないかというような気がする。そういうのを行政でなんとかすると減るのではないかと。

(委員) 分別に関して市民に向けての徹底するための対策をどんどんやった方がいいと思う。今年の10月に男性の料理教室があって、私はクイズの担当だったが、資源ゴミの正しい排出の仕方ということで、プラスチックをどこに入れるかという問題を出したが、全部正解した人はひとりもいなかった。それもゴミの監視でゴミの集積場

に立っているような、それくらい関心を持っている男性でも正解しなかった。何回も市の人に来てもらって説明会なりを開いてもらわないとダメだなと思った。

(会長) 焼却の目処が今は立っていない。そうなるとやっぱり今の段階では埋め立てしか考えられないということだろう。

ゴミの問題はいわゆる不適正排出とって、いくつか理由があるが、高齢化してくると曜日間違えるといううっかりミスがあると思う。これはある程度しょうがないなと思う。私も1か所のゴミステーションの監視を任せられ、それで毎週、毎回チェックするわけだが、資源回収の透明の袋の上にプラの容器を入れて、下に食物の余ったのを入れて出す人がいる。こんなのを見ていると愕然とする。これはうっかりミスじゃなくて何か根本的に意図があってやっている、そういう問題になる。そのあたりも燃えるゴミということで処理すれば一番楽だとは思っている。先ほどの意見のように埋め立てしかないとしたら、やっぱりいろんな機会を見つけてやってくることしかないと思う。毎月協力をしている自治会では毎月そのステーションでどういう物がどういう理由で置かれたか、その内容を全部廃棄物対策課に報告しているのだから、なにか対策を打ってほしい。たとえばこういう理由で置かれているのが多いですよ、気をつけましょうというようなことを、市の方でも回覧のようなものを作るなど。今のところ毎月報告しているが、それに対するアクションが全然ない。

・事務局より資料2（地球環境分野）について説明

(会長) 7ページ目の市の全施設の温室効果ガス排出量の推移について、21年度を平成12年度と比べますと3割減になっている。これは何か特別にこの項目で減ったものがあるのか。

(事務局) ゴミの有料化で排出量が減り、ゴミの埋め立てによるメタンガスの発生量が下がったのが一番大きな要因。

(委員) 10ページの市民の役割というところで、市民の方で消費活動を実践しますというところに「生活」を入れたらどうか。

(会長) 生活の方がいいと思う。

(委員) 1ページ目の現況と課題について。生物多様性国家戦略とかいろんな動きがあって、地方公共団体でも国にならう、ということがある。法律があるのだから、そこに生物多様性の問題を入れられないかなと思う。そして求められる内容に地域の生態系を保全する活動とか、地域の生態系ということが入っていくと、あとのところがつながるなという感じがするがどうか。

(事務局) 前回の自然環境・快適環境のところではやはり生物多様性の話があった。自然の分野ところの修正項目の中で、「基本法の制定」という言葉は入れた。その自然環境の中でということでは生物多様性は入っているので、もし足りなければそちらの方でさらに拡充を、ということに進めたいと思う。

(委員) 地球温暖化の影響を知っているという市民の割合だが、20代は50%弱。本来であれば20代が一番知っているはずだと思うが、なぜなのか分析はしたか。

(事務局) これ以上の分析はしていない。今後温暖化対策推進計画などを立てるということになれば、そういったことも考えていく必要があると思う。

(委員) 市の一般住宅用太陽光発電のシステム設置事業金額としてはどのくらいの補助金が出るのか、またどのような手続きが必要なのか知りたい。それと、成果指標のところ一番下の市内太陽光電の年間導入30件とあるが、非常に少ない感じがするのだが。

(事務局) 一般住宅用の太陽光発電システム設置事業は、1キロワットあたり5万円で、最高で15万円となっている。前提として国のジェイパックの補助を申請して、そちらが決まってからこちらの方に申請していただくということになっている。予算は今年度33件分で、今日現在で23件申請がある。それと10ページの方の導入件数で30件となっているが、ほくでんの方に電話で聞き取りをした。

・事務局より資料3（環境学習・市民活動）について説明

(委員) 先ほどのアンケートの中で温暖化の影響を知らないと答えた20代が50%弱いる、ということだが、その温暖化の影響を知らないという20代の人を取り込むために、道都大学あたりにも環境ひろばへの参加を働きかけたらどうかと思う。また、環境ひろばの中身だが、地球温暖化でこんな影響があるのだ、というようなパネル展のようなものも環境ひろばの中に取り入れてはどうか。

(事務局) 環境ひろばの、道都大学との連携だが、昨年度に担当を通じて道都大学に話をもちかけたが、学校祭の日とぶつかるために無理というお答えをいただいて、非常に残念な思いをしている。

お話のあった影響に関するパネル展は、実行委員会にも提案してみたい。

(会長) 市内唯一の大学だから、いろいろな面で働きかけをして、協力しあえるところは協力しあった方がいいと思う。

(会長) 資料1の2ページ目の図だが、これは本印刷になるともうちょっと見やすくなるのか。

(事務局) 修正する。

(環境基本計画に関する審議は以上で終了)